

「経営の健全化のための計画」の概要

平成 17 年 8 月

和歌山銀行

1. 経営合理化のための方策等

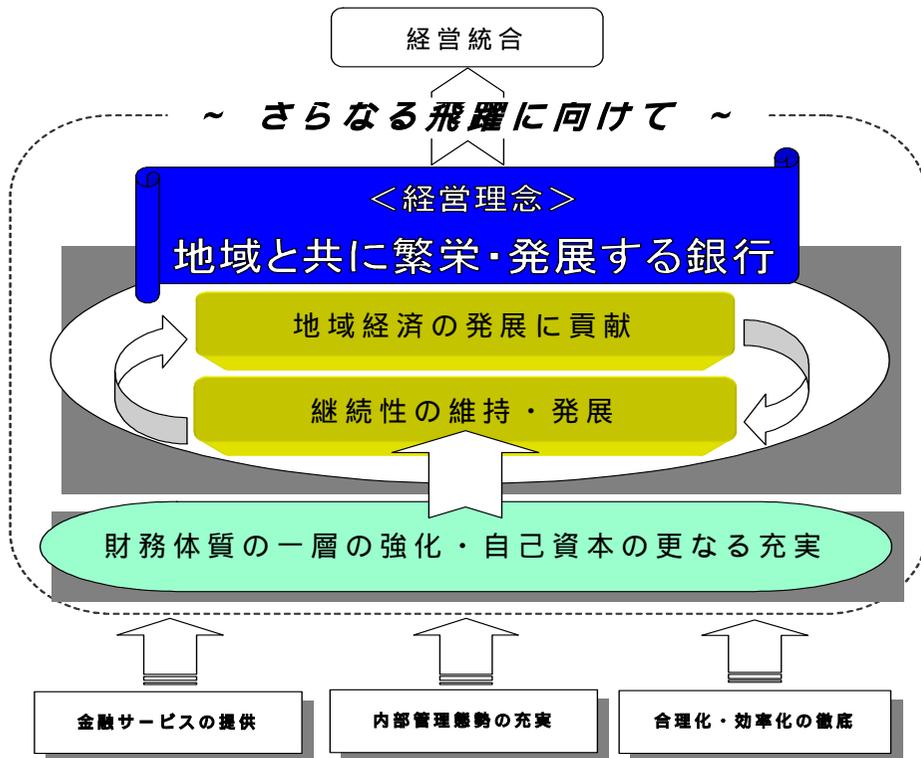
(1) ビジネスモデル、経営戦略等

経営理念である「地域とともに繁栄・発展する銀行」のもと、お客様（地域）第一主義を念頭に財務体質の一層の強化と自己資本の更なる充実に努める。

銀行の発展と地域の繁栄が相乗効果を発揮し、双方がさらなる繁栄・発展を遂げるため、地元に着した営業活動を展開する。

平成 17 年 3 月 16 日、和歌山県を同じ地盤とする株式会社紀陽銀行と「経営統合に関する基本合意書」を締結。

平成 17 年 8 月 2 日、紀陽銀行と「共同株式移転に関する覚書」を締結。



本経営統合の目的は、

総合的な金融サービス提供体制の構築

地域経済への貢献

経営基盤の強化

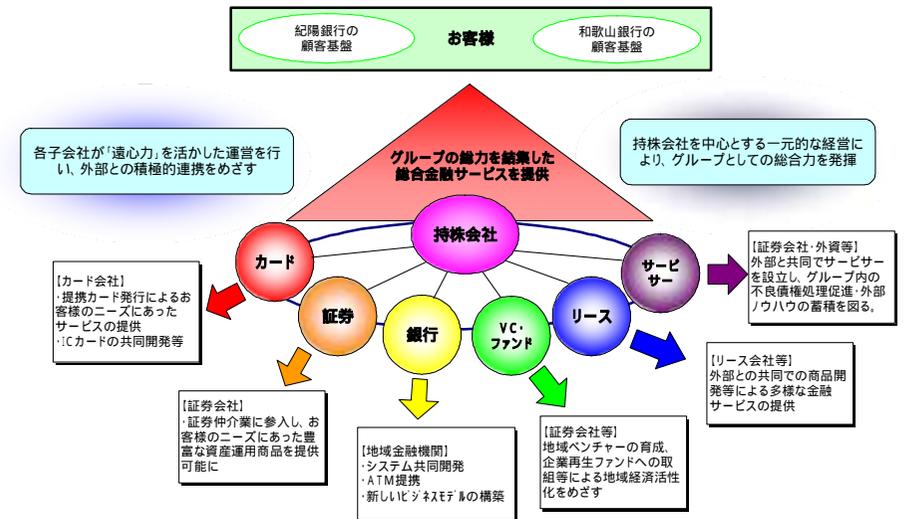
多様かつ高度なサービス

以上の4点であり、最終的には「株主・取引先及び地域のみなさまにご支持いただき、格付機関による高格付の取得と企業価値（株価）の向上を図ること」である。

経営統合後は、経営資源の効率的な配分による収益拡大を図るとともに様々な分野で金融サービスの提供を行う。

経営統合の段階で、統合効果を織り込んだ計画の策定を予定。

<新金融グループのコンセプト>



< 持株会社の概要 >

商号：株式会社紀陽ホールディングス
設立時期：平成 18 年 2 月 1 日（予定）
事業内容：子会社の経営管理
（紀陽フィナンシャルグループ全体の経営効率の向上とリスク管理の強化）
株式の公開：東京証券取引所及び大阪証券取引所への上場申請を予定

金融サービスの提供

イ．店舗営業体制

店質・地域別に店舗の分類を実施。

支店長兼務体制（2支店を1人の支店長が兼任する店舗運営体制）の実施。

17年7月、「わぎんビジネスサポートセンター（BSC）」を新設。

エリア店舗制やローンセンターの設置等、お客様の利便性等を考慮した効率的な店舗運営を目指す。

ロ．渉外配置体制

「基盤強化チーム」による事業先の新規開拓行動や住宅ローンの推進を中心とした活動を展開。

特別店・運用強化店舗中心に融資推進活動主体の融資専任渉外を配置。

特別店・運用強化店の副支店長もしくは次長を企業融資専任役席として任命し、企業融資の取組強化を図る。

ハ．本部支援体制

「基盤強化チーム」による企業融資開拓と住宅ローン推進を継続実施。

「年金アドバイザー」による年金振込口座指定の推進強化と各営業店の渉外行員に対する研修や渉外行員との同行訪問を継続実施。

お客様の経営改善をサポートする「経営支援グループ」による、経営改善計画書の策定や実績管理等のお手伝いを実施。

二．お客様のニーズへの対応

（イ）商品

お客様がご利用し易く、お客様に喜ばれる商品の開発・販売を基本

に、今後もより良い商品の提供に努める。

融資商品・・・スピード商品や無担保・無保証の商品の販売。

預金商品・・・お客様のお利息の一部を福祉団体等に寄付する商品や期間6カ月の積立定期預金（消費税納税対策）を発売（平成17年2月）

お客様ニーズの多様化への対応

・保険（平成14年10月）投資信託（平成16年1月）の販売。

・証券仲介業は、お客様のニーズを把握しつつ取扱いを検討する方針。（現在準備期間として、役席者・渉外担当者を中心に証券外務員資格試験の取得に努める）

（ロ）ATM

紀陽銀行との経営統合に関する基本合意の締結に伴い、ATMの相互無料開放実施。

< 内容 >

預金払出し時や振込み時において、両行を同一行とみなした手数料とする。（平成17年5月より）

（ハ）その他

年金アドバイザーは、ホームヘルパー養成講座（2級課程）を取得し、介護相談等お客様の様々なニーズに応えられるよう努めている。

内部管理態勢の充実

イ．事務管理体制の活性化

（イ）職務交換の実施

職務交換を継続的に実施し、相互牽制機能の活性化に努める。

（ロ）内部管理態勢改善委員会

継続的な開催により、内部管理態勢の活性化に努める。

< 委員会概要 >

委員会・・・専務取締役を委員長

委員・・・事務管理部門の部長

目的・・・不祥事件防止策の方針や施策等の検討・審議

開催・・・随時

ロ．事務管理態勢の改善

事務手順書や取扱要領等の制定・改訂

法改正やシステムの更改時、新商品の販売時等、その内容に応じた制定・改訂を実施。

小テストの実施

- ・事務手順書や取扱要領等の制定・改訂箇所の浸透度チェックを実施。
- ・研修等による内部事務手順の知識と事務の堅確性の向上に努める。

ハ．コンプライアンス態勢の充実

(イ)コンプライアンス委員会

継続的な開催によるコンプライアンス態勢の改善に努める。

<委員会概要>

委員長・・・社長

委員・・・本部長、顧問弁護士2人

目的・・・法令遵守、企業倫理の確立、内部管理の実践にかか
る事項における全般的な方針、具体的施策等の審
議・決定

(ロ)継続的な教育・研修活動の実施

職場におけるコンプライアンス研修

コンプライアンス担当者による職場研修を実施。

コンプライアンス統括部署によるコンプライアンステストの実施

コンプライアンス部門が作成したテストを全行員に実施。

本部集合研修等の実施

- ・職階層別本部集合研修におけるコンプライアンス関連項目の研修
を実施。

- ・パート・嘱託行員は、採用時に研修を実施。

ニ．リスク管理の強化

リスク管理の強化や高度化を図るため、内部格付手法採用に向けた検
討を実施。

合理化・効率化の徹底

平成17年3月期計画における削減計画は達成したものの、一層の収益力
の向上を目指し、更なる経費の削減と効率的・合理的な営業体制の構築を
目指す。

イ．店舗体制

平成17年度上期において4店舗の統廃合[3店舗(2支店、1出張所)
の廃店と1支店の出張所化]を実施。(3店舗の削減、本支店数29カ店)

ロ．人員体制

平成18年3月末、450人体制を目指す。(平成17年3月末比：10%
程度)

ハ．人件費

上記人員体制のもと、現行計画の10%程度(30億円)とする人件
費計画。

ニ．物件費

物件費の削減を徹底し、効率化に努める。

(2)経営合理化計画

単位：%	17/3 実績	18/3 計画	19/3 計画	20/3 計画	21/3 計画
OHR	63.73	64.36	63.15	62.07	61.30

(特記事項)・OHRの目標・・・平成21年3月期、61.30%(17/3月期比
2.43%)

- ・当該OHRの目標の補足説明・・・平成16年3月期における
第二地銀全国平均は63.30%であり、当行目標は、第二地銀上
位を目指すもの。

単位：億円	17/3 実績	18/3 計画	19/3 計画	20/3 計画	21/3 計画
人件費+物件費	54	55	55	55	55

(特記事項)・現行の経営健全化計画との対比は、次表のとおり。

単位：億円、人	17/3	18/3	19/3	20/3	21/3
現行の計画	58	58	58		
実績	54				
見直し計画		55	55	55	55
差異	4	3	3		

人件費

単位：億円、人	17/3 実績	18/3 計画	19/3 計画	20/3 計画	21/3 計画
人件費	30	30	30	30	30
従業員数	489	450	450	450	450

(特記事項)・現行の経営健全化計画との対比は、次表のとおり。

単位：億円、人	17/3	18/3	19/3	20/3	21/3
現行の計画	33	32	32		
実績	30				
見直し計画		30	30	30	30
差異	3	2	2		

・給与体系は、平成14年4月に、定期昇給の廃止を行なう等の改訂を実施。

賞与は、平成17/3月期、年間1.5ヵ月の実績。(ピーク時：平成3/3月期5.35ヵ月)

物件費

単位：億円	17/3 実績	18/3 計画	19/3 計画	20/3 計画	21/3 計画
物件費総額	24	25	25	25	25
除く機械化関連	16	17	17	17	17

(特記事項)・現行の経営健全化計画との対比は、次表のとおり。

単位：億円、人	17/3	18/3	19/3	20/3	21/3
現行の計画	25	26	26		
実績	24				
見直し計画		25	25	25	25
差異	1	1	1		

子会社・関連会社

・和銀ビジネスサービス株式会社

帳票印刷、事務用品販売等を業務として営む。

今後の課題は、当行関連以外の売上の増加及び当行の一層の事務の効率化に伴う受け皿機関としての機能の充実。

・和歌山銀カード株式会社

ローン保証業務、金銭の貸付、クレジットカード取扱業務を営む。

2. 図表1 ダイジェスト版

(単位：億円)

	17/3月期 実績	18/3月期 計画	19/3月期 計画	20/3月期 計画	21/3月期 計画
業務粗利益	89	90	92	94	95
経費	57	58	58	58	58
実質業務純益(注1)	32	32	34	35	36
与信関係費用(注2)	31	22	17	16	15
株式等関係損益	7				
経常利益	9	7	16	19	22
当期利益	8	5	15	20	23
OHR	63.73%	64.36%	63.15%	62.07%	61.30%

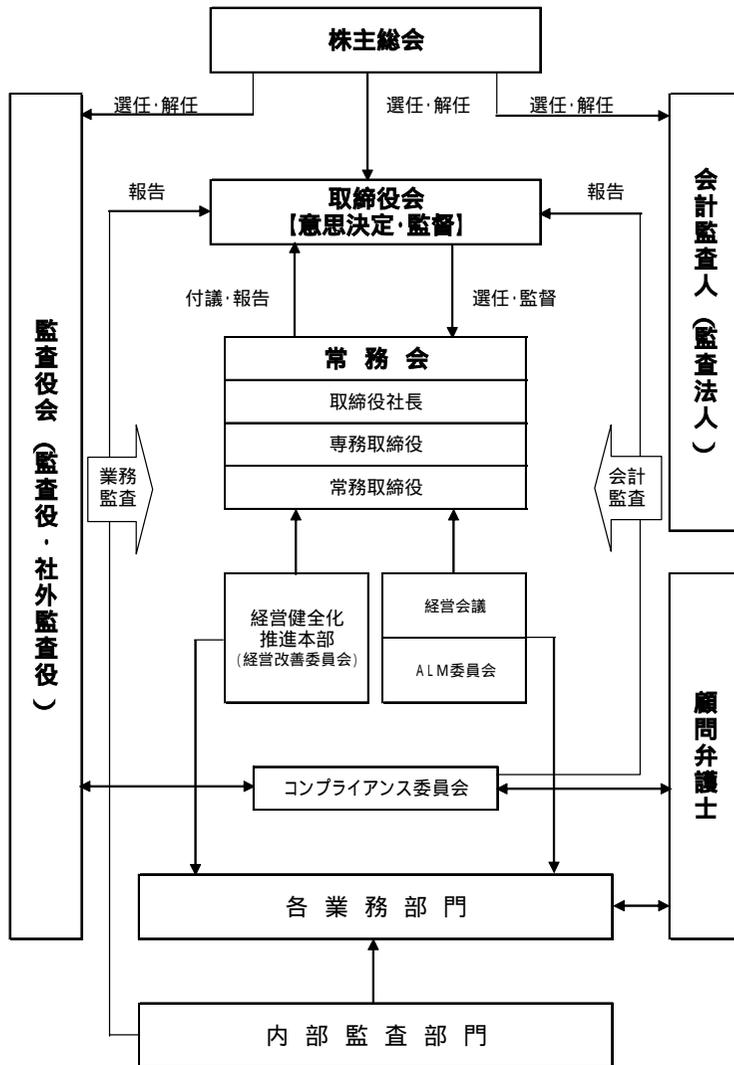
(注1) 実質業務純益は、一般貸倒引当金繰入前の業務純益

(注2) 与信関係費用は、一般貸倒引当金繰入額 + 不良債権処理損失額

3. 責任ある経営体制の確立のための方策

(1) ガバナンス体制

<当行のガバナンス体制>



会議・委員会名	議長	メンバー	担当部署	開催頻度	目的・討議内容
取締役会	社長	取締役、監査役 (社外監査役2人を含む)	総務部 総務グループ	月1回	経営の意思決定 業務執行に関する重要事項の決定及び監督
常務会	社長	常務以上の取締役及び常勤監査役	総務部 総務グループ	週1回	経営の執行に関する協議及び決議
監査役会	監査役互選	監査役(社外監査役2人を含む)	監査役室	随時	監査に関する重要事項についての報告、協議及び決議
経営会議	社長	常勤役員、執行役員及び本社部長	総合企画部 企画調査グループ	月1回	統合的リスク管理及び経営課題の協議
ALM委員会	社長	常勤取締役、執行役員及び本社部長	総合企画部 企画調査グループ	月1回	資産・負債の総合管理 安定的収益、リスク回避策の検討 審議
コンプライアンス委員会	社長	専務取締役、部長、顧問弁護士(社外2人)	コンプライアンス室	月1回	コンプライアンスに関する全般的方針及び具体的施策の検討審議
経営改善委員会	社長	常勤取締役、執行役員及び本社部長	総合企画部 企画調査グループ	月1回	経営健全化計画の進捗状況の把握・検討

監査部門による内部監査

監査部門による定例的な内部監査を実施するとともに監査結果については、社外監査役出席の上での取締役会に報告している。

コンプライアンス委員会

顧問弁護士2人を委員としており、第三者の立場から専門的な提言を頂ける体制としている。委員会での審議事項についても、取締役会へ報告している。

4. 配当等により利益の流出が行われないための方策等

(1) 基本的考え方

より一層の収益力の増強と効率性の追求により、内部留保の蓄積に努める一方、安定的な配当の継続を目指す。

(2) 配当、役員報酬・賞与についての考え方

イ. 配当について

従来から経営体質の強化及び内部留保に努める一方、安定的な配当の継続を基本としており、今後も、安定的な配当の継続を目指す。

ロ. 役員報酬・賞与等について

役員賞与は、内部留保の拡充を図るため、平成6年3月期より支給しておらず、今後も、抑制方針。

5. 資金の貸付けその他信用供与の円滑化のための方策

(1) 基本的な取組姿勢

地域の個人及び中小企業のお客様の資金需要に対し、円滑に資金供給することが、地域経済の発展に貢献することにつながり、地域金融機関の最も重要な使命を全うしていくことであると認識。

(2) 今までの取組み

平成17/3月期の個人及び中小企業向け貸出金の比率・・・87.8%

(3) 具体的な方策

個人及び中小企業に特化した営業展開が必要であると認識し、取引基盤の拡充に努め、住宅ローンや保証協会付保貸出金の増加を図るとともに、より効率的な店舗体制・運営を目指す。

渉外配置体制

・融資推進活動強化店舗を中心に融資専担者を拡充。

・「企業融資専任役席」による企業融資取組みの継続実施。

本部支援体制

・「基盤強化チーム」による企業融資開拓と住宅ローン推進を継続実施。

・お客様の経営改善をサポートする「経営支援グループ」による、経営改善計画書の策定や実績管理等のお手伝いを実施。

6. 株式等の発行等に係る株式等及び借入金につき利益をもってする消却、払戻し、償還又は返済に対応することができる財源を確保するための方策

剰余金の推移（単位：億円）

17/3 実績	18/3 計画	19/3 計画	20/3 計画	21/3 計画
14	16	29	48	68

22/3 計画	23/3 計画	24/3 計画	25/3 計画
89	110	131	152

(注) 公的資金（優先株）の概要

注入額 120億円
一斉転換時期 平成26年4月1日

7. 財務内容の健全性及び業務の健全かつ適切な運営の確保のための方策

(1) 各種リスク管理の状況

リスク管理を経営の重要課題として位置付け、統括部署として「リスク監査部」を設置。

(2) 資産運用に係る決裁権限の状況

イ. 貸出案件の決裁権限

個別の融資案件は、職位毎に定められた決裁権限に基づき厳正に運用。本部決裁案件は、審査担当部において審査、一定額を超える案件は常務会決裁。

ロ. 有価証券運用

有価証券の運用方針・売買枠は、半期毎に常務会付議のうえ決定。運用権限は、職位毎に定められた権限に従い、厳正に運用。

(3) 資産内容

平成11年9月から「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」に基づき、査定した資産の公表を実施。

(4) 償却・引当方針

イ. 基本方針

資産自己査定結果に基づき「貸出関連資産等に係る償却及び引当金(基準)に関する規程」に従い実施するとともに、日本公認会計士協会の実務指針及び金融検査マニュアルに留意し、また監査法人との協議により償却・引当を実施し、資産の健全性保持に努める。

ロ. 体制について

所管部を設け、償却・引当の金額を算出し、常務会及び取締役会への報告を実施。

(5) 評価損益と今後の処理方針

イ. 平成17年3月期の有価証券減損処理の概要

該当銘柄なし。

ロ. 今後の処理方針

40%以上下落した銘柄は、減損処理、売却により評価損を計上。

30%以上40%未満下落銘柄は、時価回復の可能性がないと判断した銘柄を処理。

8. 地域経済における位置付け

創業以来、地域社会に貢献すること、特に中小企業の育成に努め、地域社会に密着した経営活動を実施。

特に、中小企業等に対する資金供給に努めた結果、16/3月期比、貸出金残高・シェアともに増加。

【和歌山県内における貸出金残高】

	平成15年3月末 (A)	平成16年3月末 (B)	平成17年3月末 (C)	増減 (B)-(A)	増減 (C)-(B)
当行	1,807(7.60%)	1,793(7.61%)	1,834(7.83%)	14(0.01%)	41(0.22%)
地元地銀	10,049	9,735	9,269	314	466
その他	11,890	12,023	12,309	133	286
合計	23,747	23,551	23,413	196	138

(注)その他は、都銀、信託銀、地銀(地元以外)、第二地銀(当行以外)、信金等

(注)信金等の平成17年3月末の計数は、資料の制約により、平成16年9月末の計数としています。

(注)当行欄の()書きは、シェア

【和歌山県内における預金残高】

	平成15年3月末 (A)	平成16年3月末 (B)	平成17年3月末 (C)	増減 (B)-(A)	増減 (C)-(B)
当行	2,906(5.07%)	2,874(4.96%)	2,861(4.94%)	32(0.11%)	13(0.02%)
地元地銀	20,108	20,072	19,665	36	407
その他	34,251	34,964	35,273	713	309
合計	57,265	57,910	57,798	645	112

(注)その他は、都銀、信託銀、地銀(地元以外)、第二地銀(当行以外)、信金等

(注)信金等の平成17年3月末の計数は、資料の制約により、平成16年9月末の計数としています。

(注)当行欄の()書きは、シェア